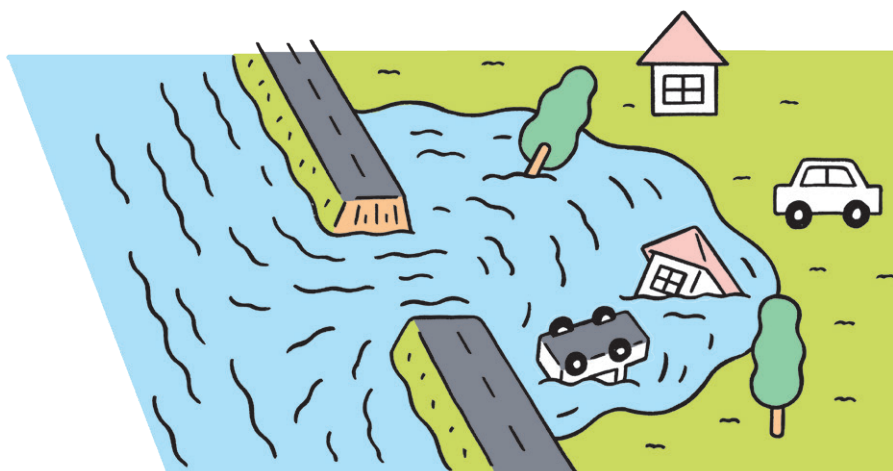


第 3 章

風水害・土砂災害対策



1 自分の住んでいる地域を知り、日頃から備えよう

- ハザードマップで自分の住んでいる地域の浸水や土砂災害などのおそれを確認し、避難行動や避難先を考えましょう。
- 自分の住んでいる地域の過去の浸水箇所や土砂災害警戒区域などを、ホームページなどで確認しておきましょう。

世田谷区ホームページで確認しましょう。

世田谷区洪水・内水氾濫 ハザードマップ

浸水が予想される区域や浸水の程度、水害時避難所などを記したものの。窓口でも配布しています。



世田谷区土砂災害 ハザードマップ

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域と避難所を記したものの。窓口でも配布しています。



世田谷区雨量・水位情報

区内に設置した雨量局・水位局のデータや河川水位監視カメラ画像を確認できます。



浸水確認箇所一覧/ 浸水確認箇所図

過去に区内で発生した浸水被害の状況や被害箇所を地図上に示した資料を確認できます。



土のうステーション(土のう置き場)

土のうステーションからは、区民の皆さんが必要に応じて土のうを持ち出せます。その設置場所が確認できます。



東京都ホームページで確認しましょう。

東京都土砂災害 警戒区域等マップ

東京都が作成している土砂災害警戒区域等マップを確認できます。



東京都水防災 総合情報システム

東京都が観測している降水量や河川水位情報等をリアルタイムに確認できます。



国土交通省ホームページで確認しましょう。

国土交通省関東地方 整備局京浜河川事務所 ホームページ

多摩川の水位や河川ライブカメラ画像等をリアルタイムに確認できます。東京の詳細な降雨情報を5分おきに確認できます。



気象庁ホームページで確認しましょう。

気象庁ホームページ

全国の気象警報・注意報等をリアルタイムに確認できます。



2 家の点検をし、対策を立てておこう

- 強風により飛ばされる物が無いかなど、家の周りを点検しましょう。
- 水が流れ込む可能性の高い(半)地下駐車場や地下室などがある場合は、止水板や土のうを用意するなど、対策を考えておきましょう。
- 道路沿いの側溝や雨水ますが詰まると、道路冠水や浸水が起こりやすくなります。日頃から側溝をふさがないように気をつけ、定期的に掃除しましょう。
- 止水板設置等の助成制度や、水中ポンプ等の防災用品あっせん事業をご利用ください。

■ 止水板設置等助成制度に関すること

【問い合わせ先】

豪雨対策・下水道整備課

☎ 6432-7963 FAX. 6432-7993

※令和8年12月28日以降 ☎ 5432-3655 FAX. 5432-3125

■ 防災用品あっせん事業に関すること

【問い合わせ先】

災害対策課

☎ 5432-2262 FAX. 5432-3014



▲ 止水板設置例

- 区民のみなさまが必要に応じ、いつでも土のうを持ち出せる「土のうステーション」(緊急用簡易土のう置場)を設置しています。設置場所は、区ホームページ(ページID:641)で確認できます。※台風や大雨が予想される場合は、土のうが不足することがありますので、日頃からの準備をお願いします。

■ 土のうステーションに関すること

【問い合わせ先】

土木計画調整課

☎ 6432-7954 FAX. 6432-7993

※令和8年12月28日以降 ☎ 5432-3644 FAX. 5432-3124



▲ 土のうステーション

column 竜巻から身を守るために

竜巻は短期間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。そして、竜巻は日本のどこでも発生する可能性があるので注意が必要です。発達した真っ黒い積乱雲が近づき、周囲が急に暗くなった場合は、竜巻発生の可能性を考えて、すぐに身を守るための行動をとってください。

● 外にいる場合は、すぐに頑丈な建物内に避難

外は大変危険なので、すぐに頑丈な建物の中に避難します。建物の近くに電柱や太い樹木がある場合は、竜巻によって倒壊することがあるため、離れましょう。

● 家の中にいる場合は、1階の窓のない部屋に避難

窓やカーテンを閉め、窓から離れ、1階の窓のない部屋に避難し、身を小さくして頭部を守りましょう。

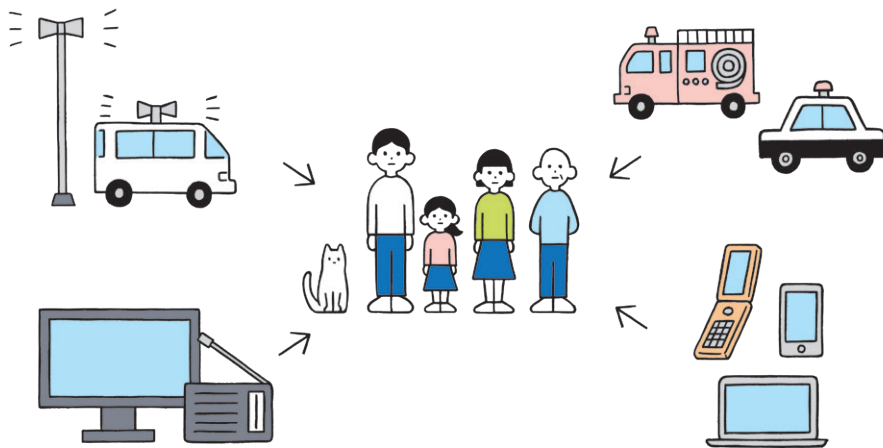
3 風水害・土砂災害時の行動

■ 正しい情報収集を行う

正しい情報収集先で、正確な情報を集めましょう。(P74参照)

情報収集先

世田谷区防災ポータル、区ホームページ、区の災害・防犯情報メール配信サービス、区公式 X、Yahoo! 防災速報、区公式 LINE、テレビ(データ放送)、ラジオ(エフエム世田谷 83.4MHz)、防災行政無線、電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス など



■ 水の使用を控える

大雨の時は雨水により下水道の排水能力を超える場合があり、下水逆流の被害につながるおそれがあるため、洗濯や風呂などの排水は極力控えましょう。

4 避難のタイミング

区では、区民のみなさまへ避難を呼びかける際には、避難情報を発令します。区から避難情報が発令された場合は、以下の避難情報の種類を参考にして、速やかに避難しましょう。水害時、土砂災害時の避難所は、洪水・内水氾濫、土砂災害の各ハザードマップで確認できるほか、避難所の開設状況も含めて世田谷区防災ポータル（P74参照）で確認できます。

■ 避難情報の種類

警戒レベル	状況	避難情報	とるべき行動
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難！ ~~~~~			
<b>4</b>	災害の おそれ高い	避難指示	危険な場所から 全員避難
<b>3</b>	災害の おそれあり	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難
<b>2</b>	気象状況悪化	—	自らの避難行動を確認
<b>1</b>	今後気象状況 悪化のおそれ	—	災害への心構えを高める

### 防災気象情報について

気象庁が発表する防災気象情報は、令和8年5月下旬（予定）より名称等が大きく変わります。河川氾濫や大雨、土砂災害などの情報は、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、レベルの数字と一緒に情報が伝えられます。防災気象情報の一覧表はP63に掲載しています。

世田谷区は、必ずしも気象庁の防災気象情報の発表と同時に、避難情報を発令するわけではありませんが、防災気象情報の警戒レベルを参考に、適切な避難行動を取りましょう。

## 避難の際に気をつけること

### 要配慮者は、早めに避難

避難に時間のかかる要配慮者(高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人など)の方は、早めに近所の方や支援される方と一緒に避難しましょう。

### 自宅の浸水リスクによって避難行動は異なります

#### 次のいずれかに該当している

- ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内
- ・多摩川の家屋倒壊等氾濫想定区域内
- ・浸水想定3m以上で、2階建て以下
- ・浸水想定3m未満だが、2階以上へ避難できない

※ 浸水想定3mは、2階が浸水するおそれがある目安



#### 水平避難(立ち退き避難)

避難所や安全な場所、近隣の高い場所へ移動すること。

#### 浸水想定が3m未満で、2階以上へ避難が可能

※ 浸水想定が0.5m未満の場合は、原則、避難の必要はありません。



#### 垂直避難(屋内安全確保)

建物の2階以上など、より高い場所へ避難すること。

### column 避難所に行くことだけが避難ではありません

避難というと、小・中学校等の避難所へ行くことを考えますが、避難所を利用する以外にも様々な避難の方法があります。自身や家族に合った避難の方法や避難先を今一度考えてみましょう。

**自主避難** 自身で宿泊施設などを確保して避難する

**縁故避難** 浸水のおそれがない家族や親戚、知人の家に避難する

**在宅避難** 自宅に浸水のおそれがない場合は、避難所を利用せず、自宅で過ごす